

令和5年度実施 尼崎市職員採用試験案内

事務（福祉） S V
事務（心理） S V

尼崎市では、課題を抱える子どもや家庭に対する「育ちの支援」にも積極的に取り組んでおり、児童相談所・一時保護所の設置に向けても現在準備を進めています。

そこで、児童福祉司や児童心理司の経験を持ち、人材育成も担える人材を求めています。

【申込方法・受付期間】

インターネットによる申込

令和5年6月1日（木）～6月15日（木）

※市役所窓口では一切受け付けできません<郵送・持参不可>



<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1033799.html>

または

市ホームページのトップページから
「1033799」でID検索

お問合せ先 尼崎市総務局人事管理部人事課（本庁舎中館4階）

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話（06）6489-6177（直通）

FAX（06）6489-6170

E-MAIL ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

1 求める人材と能力

尼崎市では、様々な課題や困難を抱える子どもや家庭に対し、福祉・保健・教育等が連携しながら、切れ目なく総合的な支援を行っています。

しかしながら、児童虐待件数が年々増加傾向にあることを踏まえ、より一貫した支援を実現することで、児童虐待等にこれまで以上に効果的に対応していくため、児童相談所・一時保護所の設置に向けて準備を進めています。

このことから、児童福祉司や児童心理司として豊富な経験があり、かつ相談員の人材育成などスーパーバイザーとしても力を発揮できる人材を求めています。

2 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴	生年月日	受験要件 (①②どちらの要件も満たした方が対象です)
事務 (福祉) S V	5人程度	大学	昭和46年4月2日以降に生まれた人 (満52歳まで)	①資格要件 社会福祉士に登録されている人又は精神保健福祉士に登録されている人 ②職務経験要件 ・児童相談所における指導教育担当児童福祉司(SV)としての実務経験を有する人 又は ・児童相談所業務(一時保護所含む)の実務経験を10年以上有する人。ただし、そのうち児童相談所における児童福祉司として5年以上の実務経験を有していること。
事務 (心理) S V	5人程度	大学	昭和46年4月2日以降に生まれた人 (満52歳まで)	①資格要件 臨床心理士又は公認心理師資格を有する人 ②職務経験要件 児童相談所において児童心理司として10年以上の実務経験を有する人

※1 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

※2 実務経験は、正規・非正規は問いませんが、週30時間以上勤務を同一事業所で6か月以上勤務したものを通算できます(ただし、同一期間内に複数事業所で勤務経験がある場合は、勤務時間数のみ合算可)。なお、休業していた期間(育児休業や介護休業、病気休職)は経験年数に含みません。

※3 今回の試験を受験される人は、令和5年6月実施の他の尼崎市職員採用試験の申込みはできません。受付後の変更はできません。

3 職務内容

試験区分	職務内容
事務（福祉）S V	在宅及び福祉施設における福祉に関する支援・助言・指導、こどもの福祉、その他の福祉施策の推進、児童相談所（※設置準備中）におけるケースワーク（児童福祉司）、一時保護所（※児童相談所に併設予定）における生活指導（児童指導員）等業務、相談員の人材育成及び一般行政事務
事務（心理）S V	児童相談所（※設置準備中）、子どもの育ち支援センター（いくしあ）等での相談支援、心理検査などの専門的業務、相談員の人材育成及び一般行政事務

※将来的に上記の職務内容以外の職務（部署）へ配属となる可能性もあります。

4 試験内容

(1) 1次試験

日程	会場	試験科目
令和5年 6月21日(水) ～7月10日(月)	リクルートセンター大阪常設中津会場他、全国の指定会場 ※会場により休業日があります	SPI(能力検査) ※出題内容:基礎能力検査(択一式)

※1 SPIは上記期間内で受験可能な日時を予約し、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが設置している全国のテストセンター会場で受験いただきます。

(会場情報:http://www.spi.recruit.co.jp/service/execution/center_details.html)

※2 SPI受験予約方法や専門試験の詳細(日時・会場等)は、職員採用管理システムのマイページに通知します。

会場情報



(2) 2次試験

日程	会場	試験科目
令和5年 8月上旬 ～8月中旬	集合時間及び場所の詳細については、1次試験の結果発表後、職員採用管理システムのマイページに通知します(7月中旬)。	・小論文(職務経験論文(課題式)) ・個人面接

5 申込から合格までの流れ


	項目	日程	試験区分	
			事務(福祉)SV	事務(心理)SV
①	インターネット申込	6月1日(木) から 6月15日(木)	尼崎市ホームページにアクセスし、職員採用管理システムにて申込を行ってください。 ※仮登録のうえ、本登録を行ってください。	
②	試験会場・ 受験日の予約	1次試験まで	ご登録いただいたメールアドレス宛てに「SPI受験の案内」を送信しますので、各自で試験会場・受験日の予約手続きをしてください。 なお、6月20日(火)を過ぎてもメールが届かない場合は人事課までご連絡ください。	
③	1次試験	6月21日(水) から 7月10日(月)	SPI(能力検査) ※SPI(性格検査)を、能力検査受験までに、自宅のパソコン等で受験して頂きます。	
※ 性格検査は、面接や採用時の参考資料とするために実施します。				
④	1次試験 結果発表	7月中旬	市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には2次試験の詳細(日時・会場等)を、不合格者には総合順位及び得点を職員採用管理システムのマイページに通知します。	
⑤	2次試験	8月上旬 から 8月中旬	・小論文 ・個人面接	
※ 1次試験の結果は、2次試験以降リセットします。				
⑥	2次試験 結果発表	8月下旬	市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。合格者には採用日までの詳細(提出書類・その後の予定等)を、不合格者には総合順位を職員採用管理システムのマイページに通知します。	

最終合格



6 申込手続

インターネットでの受付のみ(郵送・持参不可)

<p>申込受付期間</p>	<p>令和5年6月1日(木)から6月15日(木)まで</p>
<p>事前準備</p>	<p>① <u>パソコン又はスマートフォン</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ■ 使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校、インターネットカフェ等のパソコンを利用してください。 ■ 推奨環境は、Google Chrome 最新版です。 ■ JavaScript が使用できる設定であることが必要です。 ■ 一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。 ■ Internet Explorer には対応していません。 <p>② <u>メールアドレス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「@city.amagasaki.hyogo.jp」「@bsmrt.biz」「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください)。 <p>③ <u>資格登録証 ※1</u></p> <p>④ <u>受験票印刷用のプリンタ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可 <p>⑤ <u>顔写真のデータ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込前3か月以内に撮影した、本人と確認できる明瞭な写真データ ■ 上半身、脱帽、正面向き ■ 登録可能なファイル形式は画像(GIF/JPEG/JPG)のみ、データサイズは最大3MBです。
<p>申込方法</p>	<p>① 尼崎市ホームページにアクセスし、職員採用管理システムにて申込を行ってください。 【尼崎市ホームページ】 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/1033799.html (市ホームページのトップページから「1033799」でID検索)</p> <p>② 氏名、メールアドレス、パスワードを入力し、仮登録を行ってください。</p> <p>③ 上記手続き後、仮登録完了メールが送信されます。メール本文に本登録手続き用のURLが記載されているため、職員採用管理システムのマイページにアクセスし、本登録を行ってください。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 試験情報や連絡については、職員採用管理システムのマイページにてお知らせします。 ■ 資格登録証の写しも忘れずに添付してください。また、申込時に入力した氏名と、資格登録証に記載の氏名が異なる場合は、変更履歴がわかる書類(旧姓(旧氏)が併記された公的なもの等)も添付してください。 ■ 申込受付期間中であれば、入力内容の変更は可能です。採用担当者が申込内容確認完了後は変更することができませんので、変更の必要がある場合は、尼崎市総務局人事管理部人事課に連絡してください。 (電話:06-6489-6177、E-MAIL:ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp)
<p>受験票交付</p>	<p>受験資格等を確認し、受付期間終了後に職員採用管理システムのマイページより受験票をダウンロードできます。詳細については、マイページにてご連絡します。</p> <p>2次試験で受験票が必要になりますので、各自印刷してご持参ください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受験申込の入力方法については、職員採用管理システムのガイドに沿って、正確に入力してください。 ■ 職員採用管理システムにご登録いただいた情報は、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事業等以外の目的で利用することはありません。 ■ 申込後にご登録いただいたメールアドレスに登録確認メールや試験案内メールが各システムより送信されますので、必ず内容をご確認ください。 ■ 申込受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、申込受付期間中に申込が完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込をしてください。 ■ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込遅延等には対応できませんのでご注意ください。 ■ 使用するパソコン等や通信障害によるトラブルは対応できません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ■ 申込受付期間中に申込が完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

※1 書類をスキャンしていただき、そのスキャンデータを職員採用管理システムの申込項目内に添付してください。

※2 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは、その時点で受験資格を取り消します。また、内定後や採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは、内定取り消し等厳正な対応をさせていただきます。

7 1次試験(2次試験)合格者提出書類

対象者	提出書類	提出期限
1次試験合格者	大学院、大学の卒業証明書【原本】 ※大学院修了者及び大学院修了見込者は、大学及び大学院両方のものが必要です。	1次試験合格者に別途通知します。
2次試験合格者	職務経歴の証明書	2次試験合格者に別途通知します。

※氏名変更されている場合は、変更履歴がわかる書類(写しでも結構です)も提出してください。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者

最終合格者には、採用内定の通知を行います。

(2) 採用候補者名簿

採用基準には達しながら、最終合格に至らなかった人については、試験区分ごとに成績順で「採用候補者名簿」に登録され、次のような場合に最終合格者として採用内定の通知を行います。

- ① 合格者から採用を辞退する旨の申し出があった時
- ② 年度途中における職員の退職等により、採用が必要となった時

(3) 採用候補者名簿の有効期限

令和6年9月30日まで有効です。

なお、令和6年10月1日以降は、自動的に採用候補者名簿が失効し、名簿の登録が終了することとなります(失効についての通知等はありません)。

(4) 採用日

令和6年4月1日の予定です。なお令和5年度途中から就労が可能な状況であれば前倒しの採用もあります。採用候補者名簿登録者の採用日については、令和6年4月2日以降になることがあります。

9 勤務条件

(1) 役職

採用後は係長職として任用します。

(2) 初任給等

40歳で月額361,350円(地域手当を含む)で、その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等、それぞれの規定に基づいて支給します。

※採用時の年齢や実務経験年数に応じて、変わる場合があります。また、令和5年4月1日現在のものであり、採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務形態

勤務時間は月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。

ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

※児童相談所・一時保護所(設置準備中)では、土曜日、日曜日、祝日、及び夜間勤務が発生する可能性があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇(4月1日採用の場合、年次有給休暇は20日、夏季休暇は7～9月の間で6日)などがあります。

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況

勤務する施設は、敷地内禁煙です。

※勤務場所により、受動喫煙防止措置の状況は異なります。

求める職員のすがた「市民とともに、勇気と智恵を」

『市民とともに』 一市民の立場に立って市民とともに考え行動することができる

『勇気と』 一困難な課題に対して果敢に取り組むことができる

『智恵を』 一新たな発想や豊富な知識・技術・経験を備えている

